

議会の



6月定例会

令和8年第2回鶴田町議会定例会が、6月4日から6月12日まで開かれました。

今定例会では、議案16件について審議が行われ、原案どおり議決（認定2件、可決9件、承認4件、同意1件）されました。

また、水道・下水道の公営企業会計決算が認定されましたので、令和7年度の水道事業決算、下水道事業決算について、概要をご紹介します。

議決された議案

議案第42号	令和7年度鶴田町水道事業決算認定について
議案第43号	令和7年度鶴田町下水道事業決算認定について
議案第44号	令和8年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
議案第45号	令和8年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第46号	令和8年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第47号	鶴田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案
議案第48号	鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第49号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第6号 令和7年度鶴田町一般会計補正予算（第12号）
議案第50号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第7号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例
議案第51号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第52号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第9号 鶴田町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第53号	鶴田町教育委員会委員の任命について
議案第54号	駅東団地11号棟建設（建築）工事請負契約について
議案第55号	駅東団地12号棟建設（建築）工事請負契約について
議案第56号	駅東団地13号棟建設（建築）工事請負契約について
議案第57号	駅東団地14号棟建設（建築）工事請負契約について

一般質問

一般質問は、議員が町長などに対し、町政の現状・課題・今後の方針または町民の生活に関わる事項について質問・政策提言を行う機会のことです。

今定例会の質問された議員の質問と答弁を要約して掲載します。

※二次元コードを読み取ると、各議員の動画を確認できます。



長内 勝靖 議員
（幸志会）



①英語検定料補助について

日本英語検定協会は「6級」「7級」を新設し、2026年度第3回検定から導入する予定です。6級は小学校高学年から中学校入門期に、7級は小学校中学年の英語学習に対応させるとしています。

そこで、国際交流の町、若い世代に選ばれる町づくりをしている鶴田町として、英語検定料の補助をしてはいかがでしょうか。

答弁＝教育長

①英語検定料補助について

前向きに検討します。その理由として、3つお話しします。

1つ目は、英語力の向上です。鶴田中学校の生徒の中には、将来

英語に関わる仕事がしたいと日々頑張っている子どもたちがいます。ただ、様々な学習状況調査において、鶴田町の児童生徒の英語力は満足できる状況にはありません。これは、長年の課題であり、喫緊の課題でもあります。英語検定料の補助を起爆剤として、鶴田町の児童生徒の英語力向上に寄与できればと思います。

2つ目は、英検資格保持者のアップです。鶴田中学校において、5月現在の英検資格保持者は、2級及び準2級が1人ずつ、3級が19人、4級が20人、5級が6人となっており、正直少ないです。英検資格保持者が少ない一因として考えられるのが、本会場で受験するときの検定料金です。英語検定料の補助により、受験者が増えて、英検資格保持者が増えれば、英語への関心度は高まり、友達同士の刺激、切磋琢磨等、相乗効果も期

待できます。英語を学びたい、英会話を上達したい、英検にチャレンジしたい、こんな子どもが国際交流の町の子どものあるべき姿だと思います。

最後の1つは、英語への関心、意欲、やる気を高めることです。受験することにより、英語学習への関心、意欲、向上心、自信の高揚が期待されます。そして、何より合格すれば、勉強してきてよかったという達成感、自己肯定感、たとえ合格できなくても、次はもっと頑張るという向上心、自制心を育むことが期待できます。そのことが次へのステップ、夢を育んでいくことになります。

以上のことから、喫緊の課題である鶴田町の子どもたちの英語に関わる学力向上に、英語検定料を補助することは大変有効であると考え、前向きに検討させていただきたいと思っています。



瀬戸 弘之 議員
(共有会)



①町営住宅について

昨今、住宅建設にも物価高が迫る中で、イラン問題により石油製品の資材不足がささやかれています。町の住宅建設も進めていますが、財政面などいろいろな問題もあると思います。

現在の入居希望者数、今後の建設必要数、それに対する供給率など、町営住宅の状況を教えてください。

②地域巡回バス、スクールバスについて

町が運行する地域巡回バスは、お年寄りや車の運転ができない人にとって大変便利なものです。以前は多くの利用者がいたが、今は利用者が少なくなり、1人当たりの運行費が高くなっていると聞きました。

スクールバスに関しても、家の人が車で送迎することが多く、利用者が少ないと聞きました。

現在の利用状況を教えてください。

答弁＝町長

①町営住宅について

現在の入居希望者数については、鶴寿団地及びみどり団地で空き室が出た際の募集に対しては一定数応募があり、満室ですが、駅東団地建替えて入居待ちしている方を入居希望者とした場合の人数は令和7年度末で52世帯79人です。合計72戸必要であるのに対し、20戸建設済みであるため、供給率は令和7年度末で27.8%、令和8年度は8戸建設予定であるため、令和8年度末で38.9%となります。

駅東団地建替え事業の第1期計画は、令和5年度から令和10年度までの6年間で、52戸建設予定となっておりますが、ここ数年の国庫補助金の内示額が要望額より少なく、計画どおりに進んでいない状況です。今後の整備につきましては、まずは駅東団地建替え事業を進め、駅東団地の解体も考慮した計画についても、国の補助制度等を活用しながら計画的に進めてまいります。

②地域巡回バス、スクールバスについて

町の地域巡回バスは、町内を3路線に分けて、午前と午後の1便ずつ運行しており、昨年度の実績は利用者が延べ2,088人で、1日

当たりの平均が8.6人でした。

運行費は、昨年度の地域巡回バス事業費15,855,000円で、1人当たり7,593円と非常に大きな負担となっております。

移動手段がない町民にとって、交通手段の確保は日常生活を営む上で必要不可欠なものであり、重要な課題と認識しております。今後は、補正予算に計上したA Iデマンド交通運行事業の実証を進めてまいります。その結果を、昨年11月に組織した鶴田町地域公共交通活性化協議会で検討し、今年度策定予定の地域公共交通計画との整合性を図りながら、経済的かつ効率的で、町民が気軽に利用できる交通手段の構築に取り組んでまいります。

答弁＝教育長

②地域巡回バス、スクールバスについて

小学校のスクールバスは令和2年度より、旧鶴田小学区以外の学区を7路線、登校時1便、下校時3便を運行しております。昨年度は延べ50,363人で、1日平均252人となっています。運行費につきましては、バス委託料61,574,342円で、1人当たり1,223円となっております。

中学校のスクールバスは、妙堂崎地区と瀬良沢地区を通常の2路線で運行し、11月から3月までの冬期間に限り旧鶴田小学区以外の学区5路線を登下校時1便ずつ運行しています。昨年度4月から10月までの利用者は延べ1,341人で、1日平均11人となっており、11月から3月までの利用者は、昨年度延べ7,950人で、1日平均93人でした。運行費につきましては、昨年度の4月から10月までの委託料は6,207,240円で、1人当たり4,629円、11月から3月までの委託料は、15,062,850円で、1人当たり1,895円となっております。4月から10月までの妙堂崎、瀬良沢地区の中学生の利用者が少なく、1人当たりの運行費が高くなっており、財政上大きな負担となっております。

(再質問)

住宅の関係ですけれども、去年、一昨年の大雪で、一人暮らしの高齢者の方は住宅の補修、雪下ろしもですが、緊急避難しなければならないときに必要なのは公営住宅ではないかと考えますので、最重要課題として一刻も早く建設を急いでいただきたいです。

地域巡回バス、スクールバスについても、去年、一昨年の大雪で朝に大型バスが来ると、道幅が狭くなって車がかかわせない状況です。これは自然もあるので、簡単に答えが出るようなものではありませんが、何とか工夫をしながら、いい方向に持っていけるようお願いします。

答弁＝建設整備課長

駅東団地の建替えは、国庫補助金の内示額が要望額より少ないということで、計画どおり進んでいない状況ですが、まずは駅東団地建替えの遅れた分を毎年国に要望していきながら、計画どおりに整備していけるように努めてまいります。

答弁＝企画交流課長

今後は、A Iデマンド交通の実証を進めつつ、経済的な運行を構築してまいります。



長内 齋 議員
(共有会)



①法定外公共物について

譲与を受けた法定外公共財産の管理について、現地調査の確認はしているのか。問題点や課題は無いのか。あるとしたら、解決策は考えているのか。また、図面や調書は作成されているのか。

答弁＝町長

①法定外公共物について

法定外公共財産の管理は、財産管理及び機能管理の2つの側面で行っており、財産管理は町で行い、機能管理は受益者に行っています。

現地調査の確認は、譲与時に国から引継ぎを受けた図面及び資料を基に管理しているほか、用途廃止や払下げ申請、境界確認などが生じた際には必要に応じて現地確認を行っています。

問題点や課題についてですが、法定外公共財産の中には、長年の経過により、現況と図面が一致していない箇所や境界が明確でない箇所、また利用実態が変化し、公共性が失われている箇所なども見受けられます。さらに、譲与当時の資料が不十分なものや管理対象が広範囲に及ぶことから、維持管理や状況把握に一定の時間と労力

を要していることも課題の一つであると認識しております。これらの課題への対応については、申請や相談等を契機として現地確認を行うほか、必要に応じて測量や境界確認を実施し、財産情報の整理、更新に努めてまいります。

図面や調書の作成についてですが、図面は全国の登記所と連携しているウェブ上の地図閲覧システムで管理しており、調書は、許可申請書などは台帳管理を行っております。

法定外公共財産の管理につきましては、今後も管理台帳や図面の精度向上を図り、適正な財産管理に努めてまいります。

（再質問）

法定外公共物の中でも、小学校近辺には危険と思われる用水路、排水路等があります。特に田植え直後で、水路には多くの水が入っているため、子どもの安全への注意掲示や気配りをお願いします。

また、水路の上に建物が建っている場所もいくつか見受けられます。このことについて、町は所有者としてどのように考えているかお聞きします。

答弁＝建設整備課長

用水路、排水路の管理者は、町だけではなく改良区等もございますので、看板等の設置や、子どもたちの安全管理について関係機関と協議して実施してまいります。

法定外公共物の上にある建物については、申請や相談等を契機として現地確認を行うほか、必要に応じて測量や経過確認などを実施した上で、財産情報の更新を検討します。

答弁＝総務課長

町の法定外公共物は、町内全域に数多くの財産が町に譲渡されています。町の所有物でありながら、上に建物が建っている場所は水路だけでなく、里道と言われる部分にも境界を越えて個人の建物が建っている部分があります。町では現場を見て越境している、明らかに法定外公共物の上に建物が建っているということを確認できれば、その建物の所有者に対して、払下げの申請、あるいは占有の許可をいただくよう指導しているところ です。

ただ、町の法定外公共物全てがどういう状況か確認しているわけではありませぬので、調査しながら現状把握に努め、町の財産上に

建物、あるいは占有している状況があれば指導をして、正規の手続きをお願いしていきたいと考えております。



①富士見湖パーク駐車場・遊具について

今年も鶴の舞橋春まつりが開催され、多くの観光客で賑わいましたが、観光客の滞在時間が短く、橋を途中で引き返す方が多くいました。原因として考えられるのは、駐車場の料金設定が挙げられます。入場より 30 分無料となっていますが、長く滞在していただくために、料金を改定し、舞橋修繕費確保にもなるよう 1 日 500 円程度に設定するのはどうか。

また、遊具の床板が経年劣化で腐食しているのを見た。雪害と考えられるが、使用再開に当たって点検整備などは行っているか。

②指定ゴミ袋について

中東情勢悪化が長引き、報道でもナフサ不足の影響が出始めており、既にゴミ袋の不足が生じています。今後、ゴミ袋不足が続くと手に入らない家庭も出てきます。既に、青森市、むつ市が特例として指定ゴミ袋以外の使用も認めています。我が町の対応をお伺いします。

③外国人について

最近、町内で外国人を見かけることが多かったという声を聞きました。12 月議会での質問から人数等に変化はあったのか。

答弁＝町長

①富士見湖パーク駐車場・遊具について

有料駐車場は、普通車 300 円、大型車 1,000 円で開設したが、町民や近隣の農家の方がトイレを利用したり、自動販売機でジュースを購入するなど、観光以外で駐車場を利用することもあったことや、町で初めての駐車料金の徴収のため、普通車に限り最初の 30 分は無料とし、富士見湖パーク駐車場有料化が認知されるよう努めてまいりました。令和 3 年 4 月からは町民限定で駐車場料金無料化などに取り組みながら、現在に至っております。

観光客の滞在時間が短いとのこと意見は、無料時間を気にせず、鶴

の舞橋や富士見湖パークをゆっくりと散策いただくため、30 分無料の廃止を含めた検討が必要ではないかと考えております。

駐車料金の改定については、近隣市町の状況や同類観光地の動向、社会情勢を考慮しながら、今後の課題とさせていただきます。

遊具の点検整備についてですが、年 1 回の点検が法制化されており、富士見湖パークの遊具は 4 月開園前に点検を行っております。遊具の劣化や雪害等により修繕等が必要な箇所は部分的に使用禁止とし、修繕後に使用を再開していますが、子どもたちが安全に遊ぶことができるよう、維持管理の徹底に努めております。

②指定ゴミ袋について

中東情勢に伴う原油価格の急騰、樹脂原料の供給、物流面の先行き不透明な情勢を受け、今月から町指定のごみ袋の価格が改定されております。

町指定ゴミ袋の価格改定並びに各小売店への入荷状況に伴い、一時的に不足状態が発生しましたが、現時点では卸業者より、ゴミ袋の数量は確保のめどはついており、当面は不足しないと連絡をいただいております。

しかし、町指定のゴミ袋の供給につきましては、中東情勢の先行き不透明な状況が長期化した場合も含め、卸業者と連絡調整を図りながら、供給不足になる前に協議、検討を重ね、町民の方々へ早めに周知したいと考えております。

③外国人について

町には、現在 32 人の外国人の方が住んでおります。昨年度は最も多いときでは 35 人、少ないときでは 30 人の方々が住んでおりました。

最近の人数の変化については、ほぼ変化はなく、年間の変動の幅についても 5 人となっております。

（再質問）

駐車場については、近隣に農地もありますので、観光客と近隣の方を分けるような形も考えられますので、お願いしたいと思います。

遊具については、ほとんどの床材が木製ですので、プラスチックの床材などに取り替えるのはいかがでしょうか。

指定のゴミ袋についてですが、町を見渡すとほとんどの商店で枚数制限を設けてありますが、私が見かけた所では 1 人で何枚も買う

人もおり、品不足になったと思います。今後安定供給が見込まれるということで、町民の皆様は心配不要ということをご告知していただきたいと思います。

朝コンビニ等に行くと、外国人が洗面所で顔を洗っているという場面に出くわしたという声も聞いております。人数の変化はないと思いますが、今後も変化があれば随時お知らせいただくと助かります。

答弁＝商工観光課長

駐車場については、滞在時間が長くなる、料金収入の増加など期待される効果が現れるよう検討してまいりたいと思います。

遊具のプラスチック素材への変更についても、遊具の点検業者と現場の方とお話ししながら、改善策を考えていきたいと思っています。

答弁＝住民環境課長

ゴミ袋の不足は、例年並みの数量は確保していることを、改めて卸業者と話をし、町民に周知できればと考えております。今後そういう状況になった場合は、早めに協議し、町民の皆さんにお知らせできればと考えております。

外国人については、コンビニでの状況というのは私も分かりませんので、恐らく在留している人たちは監理団体とか、企業とかを通じてこちらのほうで仕事して、技術とかを学んで帰る人たちがほとんどだと思います。今後は、どういう状況か確認しながら、対応できればと思います。



①鶴の舞橋を主とした観光推進について

第6次鶴田町総合計画で明記している、新たに人を呼び込む観光農園の推進、近隣民間施設及び観光関連事業者との連携、旅行事業者へのマーケティング活動の推進、観光大使の任命、町民とともに賑わいのあるイベントの実施について進捗状況をお知らせください。

J Rでは五能線開通 90 周年イヤーを始めたが、町として J R と連携する事業はあるのか。

②駅東団地建替え事業について

現在、駅東団地の建替え工事が行われていますが、当初からどの

くらい遅れているのか。建替え終了年度、建替え終了後の跡地の計画をどのように考えているのか。

近年、都市部でもコンパクトシティ政策に向かいつつあります。町の今後の方針をお伺いします。

③つるたまスチューベンブランド力強化と収益向上について

農家の高齢化が進む中、スチューベンを伐採せざるをえない土地が年々増えているように感じます。また、温暖化や集中豪雨など、スチューベン栽培に影響が出る状況下にあります。町でも、関係団体や県の研究機関などと連携しながら、適切な情報交流の徹底を一層図る必要があると思います。

G I 登録前のスチューベン 1 kg 当たりの販売単価が 368 円となっていました。現在の販売単価はいくらか。道の駅産直コーナーでは、農家が独自のラベルでスチューベンジュースを販売しています。6次産業化に取り組む農家もあり、町でも販売促進イベントの開催やアンテナショップでの販売促進の拡大を図り、販売価格の向上につながるような仕組みが必要です。新規就農につながる仕組みづくりについて、町の今後の方針をお聞かせください。

答弁＝町長

①鶴の舞橋を主とした観光推進について

第6次町総合計画中の施策内容についての進捗状況ですが、新たに人を呼び込む観光農園の推進につきましては、スチューベン農家により、収穫期に観光農園を開催する事業を展開しております。今年度も実施に向けて関係者と協力し、盛り上げてまいりたいと考えております。

近隣民間施設及び観光関連事業者との連携については、今年度より地域プロジェクトマネジャーを採用し、観光振興の推進につなげる事業の展開を進めております。観光協会の組織力強化を含め、宿泊施設、交通事業者、飲食店等の観光関連事業者との連携強化を図りたいと考えております。

旅行事業者へのマーケティング活動の推進では、県や広域組織との連携により、首都圏や中部圏で開催する観光 P R イベントに参加する事業を展開しております。旅行商品を扱う会社や観光客等のニーズを直接聞きながら P R 活動を行っておりますが、鶴の舞橋改修

工事完成により、旅行商品の取扱いが多くなっているものと感じております。

観光大使の任命は、現在任命に至った方はおりませんが、引き続き町と関わりのある候補者の選定や、協力、依頼の要請ができる体制をつくってまいりたいと考えております。

町民とともに賑わいのあるイベントの実施についてですが、祭り主催 3 団体を中心に実施する春まつり、つるたままつり、秋まつりにおいて意欲ある団体、事業者等と協力し、祭りを盛り上げるための連携体制を構築しています。最近、ツルタラボや商工会青年部など、民間のイベントも開催しているため、情報を共有しながら賑わいのあるイベントが実施できるよう協力や支援をしていきたいと考えております。

J R 五能線開通 90 周年については、J R 秋田支社では、この節目の年を記念し、沿線地域の皆様との連携による記念企画や特別イベントを通じ、五能線の魅力を改めて発信するとしております。五能線全線開通記念日は 7 月 30 日ですが、式典や臨時列車の運行予定もあり、90 周年を記念したロゴマークを作成し、強力に宣伝を展開するとのことです。

町としては、年間を通しておもてなしの機運を高めるため、広報や SNS を活用し、町民の皆さんに対して、一人一人が五能線の列車に向かって手を振ることを呼びかけ、可能な範囲で地域一体となった取組を進めてまいりたいと考えております。また、五能線沿線連絡協議会で運営する Facebook の投稿を積極的に行い、鶴の舞橋改修工事完成を P R するとともに、地域間の連携強化を図りたいと考えています。

②駅東団地建替え事業について

駅東団地建替え事業の進捗状況について、第 1 期計画は令和 5 年度から令和 10 年度までで 52 戸建設予定でしたが、ここ数年の国庫補助金の内示額が要望額より少ないため、計画どおりに進んでおらず、現段階で当初計画から 1、2 年の遅れが生じております。また、建替え事業の完了時期につきましては、現在の第 1 期計画の工事進捗状況や財政状況等を踏まえながら、早期完成を目指して取り組んでまいります。

建替え終了後の跡地利用につい

ては、現段階で具体的な活用方法は決定していませんが、ご指摘のとおり、全国的にコンパクトシティの考えが広がっており、町でも高齢者に配慮した住環境整備や公営住宅の適正な供給の在り方について、長期的な視点で検討を進めてまいります。

③つるたスチューベンブランド力強化と収益向上について

町としては、日本一の生産量を維持するため、ブドウ農家としての就農を前提とした地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、次世代の担い手として産地を支えていただいているほか、若い世代の生産者を対象につるたスチューベン・ユースの会を立ち上げ、スチューベンブランドの強化対策を検討する環境づくりを進めております。また、地域農業の重要性や愛着を深めることを目的に、中学生と下山学園生を対象にスチューベン体験学習会の実施や、農作業が初心者の方を対象に講習会を実施し、就農を志す方々に対しての支援体制構築にも取り組んでおります。

あわせて、生産者が安心してスチューベンの栽培を続けられるよう、県の研究機関や市場関係、農協や関係団体などとの連携をさらに強化し、栽培技術や気象対応、病害虫対策などに関する情報の共有や提供をこれまで以上に徹底してまいりたいと考えております。

スチューベンの販売単価につきましても、現在は1キログラム当たりおおむね500円以上となっており、5キログラムでは2,500円から3,000円程度になっていると伺っております。これは、生産者の皆様の品質向上への努力に加え、GI登録によるブランド力の向上や関係団体によるPR活動の成果であると認識しております。一方で、高額になり過ぎると、消費者の買い控えや販路縮小といったリスクも懸念されることから、単に価格だけを追い求めるのではなく、品質に見合った適正価格を維持しながら、安定して選ばれる産地づくりを進めることが重要であると考えております。今後も、現場の声をしっかりと伺いながら、より一層の品質向上に努め、生産者の収益向上につながる取組を関係機関と連携して進めてまいります。

(再質問)

鶴の舞橋を主とした観光推進ですが、観光振興事業の一層の充実を

図るためには、観光協会は行政、観光関連業者と町民が主体となって独立法人化すべきと私は思います。その中で、鶴田町観光協会組織強化等検討委員会などを設置し、町民、各団体などを交えながら、今後の鶴田町の観光をどうするべきか考える機会を持つべきだと思っております。行政と観光協会の役割分担を明確化する、企画力と実行力を備えた組織にする、民間による観光振興の鍵となる組織という形で、再度観光協会を中心とした観光の推進を進めていただければと思います。

JRの90周年イヤーですが、JR東日本ニュースというのがありまして、残念ながら鶴の舞橋が入ってございませんでした。また、秋田駅の待合室に五能線沿いの特産品を展示するとありましたが、町の特産品やスチューベンなどの加工品など展示しているか伺います。

駅東団地建替えについてですが、現状では、他市町村からの転入者、それから町の中でも公営住宅を探している方もおられますが、このままの体制でいくのか、長屋でもっと一挙に入れる方法で設計を変えとか、様々考えるべき部分があると思います。

駅東団地の跡地についてですが、駅東団地の隣に高校もあるわけで、他市町村から来ている生徒もおります。高齢者と若い人が一緒に住めるようなコンパクトタウン構想とか、国の各省庁のいろいろな補助事業、モデル事業と組み合わせながら、鶴田町をモデル地域という形で検討を進めていただきたいと思います。

つるたスチューベンですが、道の駅の産直コーナーを見ると、個人でゼリーなどを作っている方や商品加工業者に作ってもらい、道の駅で売っている方もいます。スチューベンには歴史がありますので、鶴田町として守っていかなければいけない部分もあります。協会や他団体とスチューベン農家で手を組みながら、アドバイスできるようにしていただければと思います。

答弁＝町長

観光協会の法人化など提言がありましたが、町としては観光の振興を一層推進するために、今春から地域プロジェクトマネジャーを採用しています。そして、春まつり、つるたまつり、秋まつりについて

は町と観光協会と商工会の3者で連絡協議会を創設し進めていくことにしていますので、町で支援できることはこれからも観光協会に支援をしていきたいと思っております。

住宅関連ですが、町で駅東団地を建設しておりますが、民間の力を借りて宅地分譲やアパートをできないか、昨年から検討しております。

今年度は、具体的に業者の方々にお願いをしながら、町で支援し、民間の力も借りてやっていきたいと思っております。

答弁＝商工観光課長

観光協会の法人化については、以前にも議論もされており、観光協会においては、法人設立のメリット、デメリットについて共有し、打合せや会議をしておりました。その中で、持続的な組織とするための基盤がないということで、法人化は時期尚早というような結論が出され、現在はイベント開催時の実行の取組や関係者と協力体制を構築するための取組を継続しているところです。いずれにしても、町としては、観光振興の中心的な組織として活用できるように、今後も支援をしてまいります。

JRのブースへの特産品の展示ですが、JRから展示物を募集するというのは共有されていまして、展示できるような場合であれば、町の特産品を展示している状況です。最近では設置しているというところはありませんので、そういう情報を共有して、PRをさせていただきたいと思っています。

また、JRで主催しているふるさと納税の事業に関しては、東京や横浜市の構内において、ふるさと納税と特産品のPRを受け付けて、募集していますので、そちらにも足を運んだりして、PR活動に努めているところです。

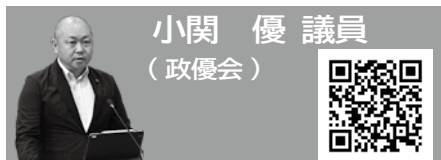
答弁＝建設整備課長

駅東団地建替え事業ですが、まずは不足分を含めて国庫補助の要望を継続して、計画どおりに建設していくことが必要かと思っております。その上で、旧駅東団地の解体や跡地利用についても、今後の計画の中で見直ししていく必要があるものと認識しておりますし、ご提案ありましたコンパクトタウン構想については、今後勉強して検討課題とさせていただきます。

答弁＝農業振興課長

スチューベン・ユースの会を7

月中には立ち上げる準備を進めており、これが起爆剤になって、様々なアイデアがたくさん出ると思います。それに対し、町としても挑戦を後押ししたいと考えております。



①学校給食のアレルギー対応について

食物アレルギーを持っている子どもが増えてきているようです。町の小・中学校において、食物アレルギー対応が必要な子どもは現在何人いるのでしょうか。

また、県内の学校給食での食物アレルギー対応状況はどのようになっているのか。

答弁＝教育長

①学校給食のアレルギー対応について

現在町の子どもの、食物アレルギー対応が必要な児童生徒は、小

学校 32 名、中学校 21 名で計 53 名となっております。

県内の対応状況ですが、青森市、弘前市、八戸市、むつ市と一部町村では、通常メニューとは別に、主要アレルゲンを除いた別メニューの提供をしております。その他の市町村では、別メニューの対応はしておりません。鶴田町を含め、別メニューの対応をしていない多くの市町村では、アレルギーにより食べられないメニューがある場合は、そのメニューを外したり、弁当持参や代替食料の一部持参の対応をしております。また、乳アレルギーの子には、麦茶に変えるなどの対応をしております。

(再質問)

実際アレルギー対応が必要な子どもが増えており、子どもをどの学校に入れようか保護者が考えたとき、鶴田町が選ばれるような学校になるためには、近隣でやっていないようなことを初めてやることも保護者が学校を選ぶ際の条件の 1 つになると思います。近隣でやっていなければいけないほど、い

ち早く対応することが大切であると思いますが、いかがでしょうか。

答弁＝教育長

鶴田町学校給食センターには食物アレルギー対応の調理施設、スペースがあります。当施設で別メニューを調理するには、専門の栄養士 1 名、調理員 2 名の雇用が必要になります。また、調理器具や食缶なども全て別物にする必要があります。現時点では食物アレルギー対応の調理専門スペースの活用には至っていないのが現状です。そのため、弁当持参の場合は補助金を出したり、代替食料の一部持参という形で対応している次第です。

ただ、この状況がいいのかと言われるれば、決してそうではなくて、今後は町単独よりは近隣の市町に呼びかけ、例えば広域の学校給食食物アレルギー対応センターができないか、そういう形で検討していきたいと思います。

水

道事業決算

収益的収入および支出	令和7年度	令和6年度
水道事業収益	321,433,425円	305,692,422円
水道事業費用	287,398,670円	292,318,442円
当年度純利益	28,514,908円	6,995,720円
当年度未処分利益剰余金	670,107,167円	641,592,259円
資本的収入および支出		
資本的収入	45,084,000円	67,294,000円
資本的支出	157,544,030円	177,169,384円
資本的収支不足額	112,460,030円	109,875,384円

下

水道事業決算

収益的収入および支出	令和7年度	令和6年度
下水道事業収益	734,543,505円	749,665,271円
下水道事業費用	508,309,475円	534,391,361円
当年度純利益	225,534,665円	215,256,306円
当年度未処分利益剰余金	1,159,532,204円	933,997,539円
資本的収入および支出		
資本的収入	93,836,000円	119,433,000円
資本的支出	463,902,260円	473,458,229円
資本的収支不足額	370,066,260円	354,015,229円

鶴田町の議会を傍聴しませんか？

時間：各日午前9時開始（予定）

場所：鶴田町役場 3階 議場

【9月定例会の開催予定日】

月 日	内 容
9月 3日(木)	開会
9月10日(木)	一般質問・議案審議
9月11日(金)	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。

なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局 ☎：0173-22-2111（内線321）